FPG
Financial Products Group

平成 24 年 11 月 20 日

各　　位

会 社 名　株　式　会　社　F　P　G
代表者名　代表取締役社長　谷　村　　尚　永
（東証第一部・コード：7148）
問合せ先　取締役経理部長　久 保 出　　健 二
（ TEL. 03-5288-5691）

コミットメントライン契約の締結に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 11 月 20 日付で、下記のとおり、コミットメントライン契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．契約締結の理由

当社は、機動的な組成資金の調達が可能となるコミットメントライン契約を締結し、その資金調達枠を拡大することで、オペレーティング・リース事業の組成金額の拡大を通じた業績の拡大を図っております。

この度、新たに、株式会社千葉銀行をアレンジャーとする資金調達枠９億円のコミットメントライン契約を締結いたしました。

また、平成 24 年 10 月に締結した株式会社みずほ銀行との資金調達枠 26 億円のコミットメントライン契約につきまして、新たに金融機関１行を貸付人に加え、資金調達枠を 29 億円に拡大した、変更契約を締結いたしました。

当社は、平成 24 年 10 月の東京証券取引所市場第一部への上場による信用力向上と、増資による財務基盤の強化を背景に、資金調達枠を拡大しており、当社のコミットメントライン契約及び当座貸越契約に基づく資金調達枠の総額は、130.5 億円となりました。

本件により、資金調達能力が拡大することから、今後、オペレーティング・リース事業の組成金額の拡大を通じて、当社の業績拡大に寄与するものと考えております。

（参考）当社の資金調達枠の総額の推移

	資金調達枠の総額
本日現在　（平成 24 年 11 月 20 日）	130.5 億円
平成 24 年９月期末（平成 24 年９月 30 日）	98.5 億円
平成 23 年９月期末（平成 23 年９月 30 日）	30.0 億円

※　上記金額は、コミットメントライン契約及び当座貸越契約に基づく資金調達枠の合計であります。なお、上記の他、各金融機関との間で、個別に借入れも行いますので、上記資金調達枠の総額が、当社の資金調達限度額を示すものではありません。

2．コミットメントライン契約の概要

① 株式会社千葉銀行をアレンジャーとするコミットメントライン契約

貸付人	株式会社千葉銀行、 株式会社青森銀行、 株式会社七十七銀行
アレンジャー 及びエージェント	株式会社千葉銀行
設定した資金調達枠	総額９億円
コミットメント期間	平成 24 年 11 月 20 日～平成 25 年 11 月 19 日
財務制限条項	本契約には以下の財務制限条項が付されております。 ・ 平成 24 年９月決算期以降、各年度の決算期の末日及び各第二四半期会計期間の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、平成 23 年９月期末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の 75%以上に維持すること。 ・ 平成 24 年９月決算期以降、各年度の決算期及び第二四半期における単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

② 株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするコミットメントライン契約（変更後）

貸付人	株式会社みずほ銀行、 株式会社ＳＢＪ銀行（今回追加）、 株式会社足利銀行、株式会社広島銀行、 株式会社群馬銀行、株式会社大東銀行
アレンジャー 及びエージェント	株式会社みずほ銀行
設定した資金調達枠	総額 29 億円（今回 26 億円から 29 億円に変更）
コミットメント期間	平成 24 年 10 月 30 日～平成 25 年 10 月 29 日
財務制限条項	本契約には以下の財務制限条項が付されております。 ・ 平成 24 年９月期決算以降、各年度の決算期の末日および第二四半期会計期間の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を平成 23 年９月期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の 75%および直前の各年度の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の 75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。 ・ 平成 24 年９月期決算以降、各年度の決算期および第二四半期会計期間の末日における単体の損益計算書に示される経常損益が、損失とならないようにすること。

3．今後の見通し

本件による平成 25 年９月期の業績予想の修正はありません。

以　上